

令和7年度稲城市下水道事業の予算の概要及び経営方針

1 予算の概要

(1) 収益的収支の状況

収益的収支とは、一事業年度における企業の経営活動に伴い発生するすべての収益とそれに対応する費用をいいます。

単位：千円、税込

収入				支出			
区分	令和7年度	前年度	増減額	区分	令和7年度	前年度	増減額
営業収益	1,254,819	1,252,045	2,774	営業費用	1,923,466	1,885,574	37,892
下水道使用料	1,182,353	1,189,123	△ 6,770	污水管渠費	102,763	60,862	41,901
雨水処理負担金	72,314	62,753	9,561	雨水管渠費	69,142	84,503	△ 15,361
その他営業収益	152	169	△ 17	総係費	213,366	185,086	28,280
営業外収益	863,525	869,273	△ 5,748	流域下水道維持管理費	375,820	390,293	△ 14,473
受取利息及び配当金	90	3	87	減価償却費	1,130,368	1,132,823	△ 2,455
他会計負担金	9,443	9,308	135	資産減耗費	32,007	32,007	0
他会計補助金	71,476	67,676	3,800	営業外費用	127,535	114,581	12,954
国庫補助金	21,159	20,500	659	支払利息及び企業債取扱諸費	65,645	63,152	2,493
都補助金	2,507	7,550	△ 5,043	消費税及び地方消費税	61,890	51,429	10,461
長期前受金戻入	757,311	762,706	△ 5,395	特別損失	3	9	△ 6
雑収益	1,539	1,530	9	過年度損益修正損	3	9	△ 6
特別利益	14,483	10,719	3,764	その他特別損失	0	0	0
その他特別利益	14,483	10,719	3,764	予備費	1,000	1,000	0
				予備費	1,000	1,000	0
合計	2,132,827	2,132,037	790	合計	2,052,004	2,001,164	50,840

※四捨五入をしているため各項目の合計と合計欄の数値がずれる場合がある。

(2) 資本的収支の状況

資本的収支とは、市民に対するサービスの提供を維持するためなどに備えて行う諸施設の整備、拡充等の建設改良費や企業債の元金償還等の支出とその財源となる収入をいいます。

単位：千円、税込

収入				支出			
区分	令和7年度	前年度	増減額	区分	令和7年度	前年度	増減額
企業債	380,800	410,500	△ 29,700	建設改良費	1,264,215	922,269	341,946
企業債	380,800	410,500	△ 29,700	污水管路建設改良費	419,525	481,640	△ 62,115
他会計負担金	24,007	23,254	753	雨水管路建設改良費	641,330	276,091	365,239
他会計負担金	24,007	23,254	753	流域下水道建設費	121,068	110,309	10,759
他会計補助金	18,808	18,534	274	建設総係費	57,424	31,389	26,035
他会計補助金	18,808	18,534	274	流域下水道改良費	24,868	22,840	2,028
国庫補助金	340,533	152,500	188,033	企業債償還金	300,128	340,165	△ 40,037
国庫補助金	340,533	152,500	188,033	企業債償還金	300,128	340,165	△ 40,037
都補助金	127,987	40,975	87,012				
都補助金	127,987	40,975	87,012				
負担金等	188,532	238,838	△ 50,306				
受益者負担金	2,368	1,956	412				
工事負担金	186,164	236,882	△ 50,718				
合計	1,080,667	884,601	196,066	合計	1,564,343	1,262,434	301,909

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補填します。

※四捨五入をしているため各項目の合計と合計欄の数値がずれる場合がある。

2 事業の経営方針

稲城市の公共下水道事業につきましては、長期的に緩やかな人口増の傾向が続いていたことから、新型コロナウイルス感染症予防のための在宅勤務の増減によると思われる増減はあったものの下水道使用料収入は長期的には増加傾向にあります。今後、既存の下水道施設が老朽化などにより更新時期を迎えることから、下水道施設の維持管理の計画的な対策が必要となります。こうしたことから、令和2年度には下水道施設の延命化対策として、計画的な更新をすることを目的に「ストックマネジメント計画の実施方針」を策定し、令和3年度から公共下水道施設の計画的な点検調査に着手しております。

また、公共下水道事業整備につきましては、組合施行の南山東部土地区画整理事業などの都市基盤の整備に合わせ、下水道整備区域の拡大を図っているほか、浸水被害軽減のための雨水排水対策の一環として「雨水管理総合計画」の策定をします。

経営面では、将来にわたり安定的に公共下水道サービスを提供していくため、平成31年度に地方公営企業法の財務規定等の適用を行いました。確実な下水道使用料収入の確保やコスト縮減に継続的に取り組み、効率的かつ健全な事業運営に努めてまいります。